

政策指針 10

日常に潜む危険や犯罪から都民を守る、安全・安心の確保

1 将来像

【おおむね 10 年後の東京の姿】

- 都民・来訪者など全ての人々が、治安の良さや生活の安心を実感できる世界一安全な都市が実現している。
- 地域の子供を犯罪から守る取組が着実に展開され、子供たちの安全が確保されている。
- 危険ドラッグ*に対する規制や取締り等が徹底・強化されるとともに、「危険な薬物である」という一人ひとりの意識が高まり、危険ドラッグのない社会が実現している。
- サイバー犯罪の被害から都民を守る仕組みが構築されるとともに、実行者や手口の実態が解明され、サイバー空間の安全・安心が確保されている。
- 暴力団排除の基本理念が都民全員に浸透し、警察をはじめとする行政と民間事業者等の連携・協力により暴力団が排除されている。
- 悪質事業者を市場から排除する社会環境が整備され消費者の安全が確保されるとともに、誰もが正確な情報に基づいて商品やサービスを主体的に選択・購入し、安心して消費生活を送ることができる社会が実現している。

2 政策目標

【おおむね 10 年後（2024（平成 36）年頃）まで】

■安心して暮らせる首都東京を守る

◇犯罪リスクを低減し体感治安を向上

事 項	目標年次	目標値
通学路に防犯カメラを設置	2018 年度	公立小学校 全 1,296 校※1
防犯ボランティア登録団体数	2024 年度	約 900 団体 (2013 年度比 50%増)
サイバー攻撃対策の強化（再掲）	2016 年度	サイバー攻撃検知システム等の構築・運用

※1 2014 年 4 月 1 日時点

■地域が連携して消費者被害から高齢者を守る環境を整備

◇高齢者が安心して消費生活を送ることのできる社会を実現

事 項	目標年次	目標値
高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク※2の構築	2024 年度	全区市町村

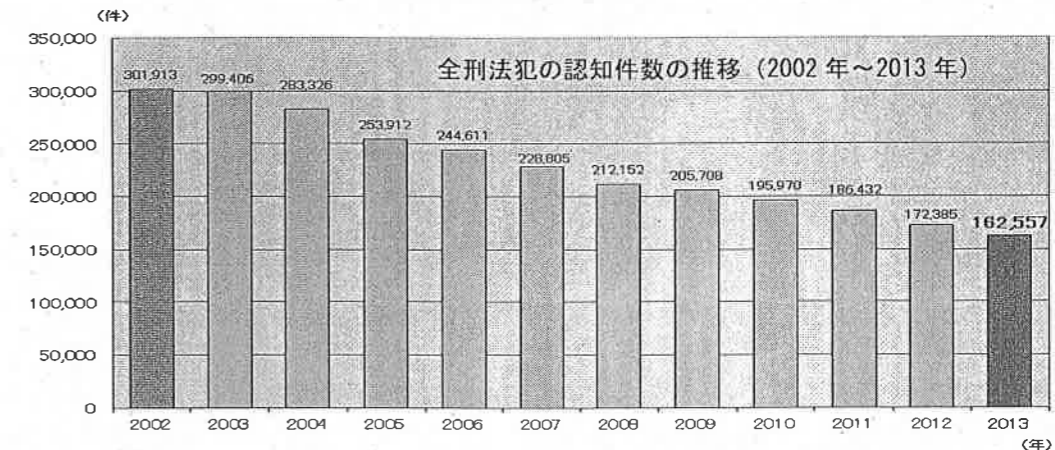
※2 地域の関係機関（区市町村、民生委員・児童委員など）や様々な事業者等が連携して、高齢者の消費者被害の防止に向けた取組を行う見守り体制のこと

3 到達状況・課題

（平穏な生活への不安）

- 都内における刑法犯認知件数は、11 年間で 4 割以上減少するなど着実に成果をあげてきた。

＜犯罪抑止総合対策の成果＞

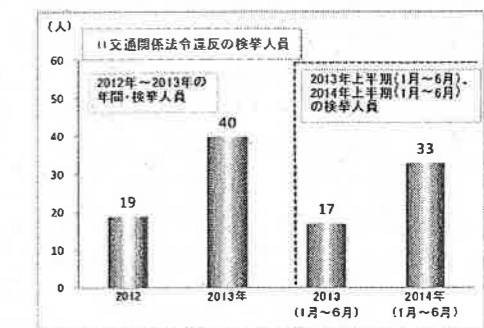


- しかし、高齢者を狙った特殊詐欺や女性を狙ったストーカー犯罪の発生など、都民に不安を与える犯罪等の撲滅には至っておらず、体感治安は十分に改善されていない。

（危険ドラッグ対策の推進）

- 都条例による薬物規制や、国及び関係機関と連携した店舗への立入調査による監視指導等、乱用防止に向けた普及啓発など、危険ドラッグ対策を推進してきた。
- しかし、全国の 2014 年 1 月から 6 月までの危険ドラッグに関する交通関係法令違反の検挙人員（暫定値）が 33 人に上るなど、危険ドラッグの使用に起因する健康被害や事件・事故の発生が深刻な社会

＜全国の危険ドラッグに係る交通関係法令違反検挙人員の推移＞



（資料）「平成 26 年上半期の危険ドラッグに係る検挙状況について（暫定値）」（平成 26 年 警察庁）より作成